

政策委員 せきぐちえりこ

関口江利子



生きるための政治 私らしく



生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。

関口江利子の活動はここでチェック!▼



NET

世田谷・生活者ネットワーク

世田谷区政への思い

私は高齢者の自立支援ボランティアをきっかけに、ヘルパーとして障がい者(児)や精神疾患者、産前・産後家庭などのケアを行ってきました。その中で障がいのあるお子さんがいる家庭でも安心して仕事ができたり、疾患があっても安心して一人暮らしができるよう支援を充実させることが必要だと切に思いました。

また、子ども・若者の自殺の増加や児童虐待により亡くなった原因の半分が無理心中であることは見逃せない大きな問題です。子どもの権利を守るとともに保護者に寄り添った支援を、と願います。

だれかと関わり合って自分が成り立っているからこそ、だれもが頼り合うことができ、自立と尊厳が守られる社会を作っていきたいです。その上で、すべての人が多様な能力を発揮する居場所がある世田谷区を目指します。

関口江利子 (せきぐち えりこ) Profile

- 1974年 広島県呉市生まれ 広島市育ち(48歳)
 - 1993年 安田女子高等学校 卒業
 - 1998年 成安造形大学情報デザイン学部映像学科 卒業
 - 1999年 設計デザイン事務所(株)SD 国際博覧会「愛・地球博」国連館、展示施設など多数担当、2005年KDDIデザインングスタジオにてグッドデザイン賞受賞
 - 2013年 コープこうべ高齢者等自立支援「くらしの助け合いの会」で生活支援に従事
 - 2016年 生活クラブ都市生活理事(子育て・地域活性・高齢者福祉事業に携わる)
 - 2018年 世田谷区社会福祉事業団ホームヘルプサービスで訪問介護に従事
 - 2019年 23区南生活クラブ生協理事
 - 2021年 NPO法人ACT世田谷たすけあいワーカーズゆりの木で訪問介護に従事 都議選に挑戦
 - 2022年 世田谷・生活者ネットワーク政策委員、世田谷区議会へ「性犯罪に関する被害者への支援と性犯罪防止の充実」を求める陳情を提出(署名1,005筆)
- 家族:夫・娘・柴犬・金魚 ●上用賀在住 ●PTAバレーボール部在籍

誰もが頼り合え、居場所がある社会に!



世田谷生活者ネットワーク 公式サイト▶



【編集・発行】2022年11月25日号
世田谷・生活者ネットワーク
代表/山木きょう子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷
1-16-16 安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me

世田谷・生活者ネットワークが実現したこと

女性区議を増やしました!!



1983年、生活者ネットワークは議会に女性を送り、政治を身近にしていこうと選挙に取り組みました。区議会定員55人中、8人にすぎなかった女性議員は、2022年現在、定員50人中19名までになりました。「地盤・看板・カバン」がなくても、女性たちが政治の場に取り組む道を開き続けてきたことこそ、生活者ネットワークの最大の功績です。

香害に対する啓発



柔軟剤など日常的に使われている化学製品の臭いで、過敏症を発症し苦しんでいる人がいます。子どもにも分かりやすい「いいにおいで具合が悪くなる」チラシを作ることを求め(2019年12月)、実現しました。人体への有害性が指摘される農薬は、公共施設で使わないことも徹底させました。



香害啓発のチラシ

世田谷区児童相談所の開設



いじめや虐待を受けた子ども自身のSOSが直接届くしくみとして、一時保護所や、「せたホッと(子どもの権利侵害に関する相談機関)」と連携し、他区に先駆けて区立児童相談所を開設(2020年4月)しました。困難を抱える家庭、保護者にもっと寄り添った支援を求めています。



児童相談所の前で

「認知症とともに生きる希望条例」制定



高齢者の5人に1人はかかるという認知症。認知症になっても希望をもって、地域で暮らし続けられるためのしくみづくりと理解をすすめる、世田谷区に「希望条例」(2020年10月)ができました。今まで積み重ねてきた経験を活かし暮らしをいけるよう、条例を活用していきます。



うめとびあ見学会にて

世田谷区気候非常事態宣言



2019年台風19号による多摩川の水害は、地球温暖化がもたらした危機であることを、世田谷区民に見せつけました。21世紀の世田谷を担う若者世代の声から、気候非常事態を宣言(2020年10月)。リーフレットや若者環境フォーラムなどで、周知啓発をすすめています。



経堂駅前STOP地球温暖化をアピール

性犯罪被害者支援



2018年4月世田谷区でも男女共同参画を推進する条例が成立しました。女性に対する性暴力の根絶は大きなテーマです。犯罪被害者相談窓口開設(2021年6月)にあたっては、特に性犯罪被害者にとって役に立つ支援に結びつくことを求めました。性教育の充実に向け、保健所と人権、教育の所管が連携し動き出しています。



医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)



2021年「医療的ケア児支援法」が施行され、人工呼吸器などの医療機器を使用し医療的ケアが必要な子どもと家族に、医療から教育まで幅広い区からの支援の必要性を訴え、国立成育医療センター敷地内に、在宅生活を支える支援窓口(2021年8月)ができました。家族ぐるみの居場所にもなっています。



「ひなた」センター内を見学

プラスチックごみ対策



プラスチックを燃やすことに、私たちは反対し続けてきました。ダイオキシン汚染を起こした世田谷清掃工場は、やっと建て替えが決まり、「プラスチック資源循環法」に対応し、世田谷区のごみ分別変更に向け審議会(2022年8月)が始まりました。「使わない、燃やさない」を目指します。



第2庁舎内の給水スポット

